【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第114期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
【会社名】	カメイ株式会社
【英訳名】	KAMEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　亀井　昭男
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【電話番号】	022(264)6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　　遠藤　忠章
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【電話番号】	022(264)6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　　遠藤　忠章
【縦覧に供する場所】	カメイ株式会社東京支店 （東京都中央区八丁堀四丁目7番1号） カメイ株式会社横浜支店 （横浜市金沢区幸浦二丁目14番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）2026年11月16日から当社横浜支店は下記に移転する予定であります。
横浜市中区港町一丁目1番1号

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第113期 中間連結会計期間	第114期 中間連結会計期間	第113期
会計期間		自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日	自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日	自　2025年4月 1日 至　2026年3月31日
売上高	（百万円）	268,309	292,996	583,078
経常利益	（百万円）	7,681	10,482	18,655
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	4,746	6,758	11,900
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	3,623	10,860	15,175
純資産額	（百万円）	169,106	186,815	178,348
総資産額	（百万円）	309,406	333,682	331,061
1株当たり中間（当期）純利益	（円）	155.12	220.82	388.91
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	51.9	55.4	52.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	13,319	28,049	29,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,678	△7,216	△13,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△7,531	△9,740	△14,389
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	54,310	70,716	58,900

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は3,336億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億21百万円増加しました。これは主として、前連結会計年度末に計上された売掛金の回収が進んだことなどにより、受取手形、売掛金及び契約資産が106億80百万円減少した一方、現金及び預金が128億55百万円、投資有価証券の評価額が増加したことにより投資有価証券が33億7百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は1,468億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億45百万円減少しました。これは主として、前受金が30億52百万円増加した一方、前連結会計年度末に計上された買掛金の支払いにより支払手形及び買掛金が32億62百万円、借入金の返済により短期借入金が42億3百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は1,868億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ84億66百万円増加しました。これは主として、連結子会社による自己株式の取得などにより資本剰余金が24億69百万円、親会社株主に帰属する中間純利益の計上などにより利益剰余金が47億69百万円増加したことによるものであります。

②経営成績

当中間連結会計期間における世界経済は、緊迫化する中東情勢などによるエネルギー価格の高騰や金融資本市場の変動、米国の政策動向による影響など先行き不透明感が強まっております。

国内経済におきましては、雇用・所得環境の改善や堅調なインバウンド需要を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇が続いたほか、金利上昇や不安定な国際情勢による影響など先行き不透明な状況となりました。

このような環境のなか、当社は「長期経営方針」における「成長戦略」「グループ筋肉質化の推進」「財務戦略」の3つの基本戦略のもと、グループの総合力向上と経営基盤を強化し将来にわたる持続的な成長を図るため、効率的に「稼ぐ力」を意識して営業利益率の向上に取り組むとともに、人的資本経営やＭ＆Ａによる事業領域の拡大に取り組んでまいりました。

なお、事業環境の変化や業績及び戦略の進捗状況などを踏まえ、基本戦略の更なる強化のため、2026年5月25日に「長期経営方針」の改定を行いました。

当期の取り組みについては、成長戦略における新規事業として、ＡＩスマート農業技術を活用した持続的農業モデルの構築を目指す次世代アグリ事業において、宮城県蔵王町でアスパラガスの実証栽培を開始いたしました。また、東北エリアにおける中小型太陽光発電所の集約・再生・長期運用を推進する百年ソーラー東北事業においては、発電所の取得を進めております。

グループ筋肉質化の推進については、採算性及びシナジー度合いを重視した事業ポートフォリオの見直しを進めており、当期においては、食料事業のアグリ株式会社（ワインの輸入卸販売を展開）、海外・貿易事業のKamei Vietnam Joint Stock Company及びグループ会社3社（ベトナム社会主義共和国においてワインの輸入卸販売を展開）について、2026年8月31日をもって営業を終了し、会社清算手続きに入りました。

財務戦略については、株主還元方針を段階的に配当性向40%目安に引き上げるなど、資本コストや株価を意識した経営を推進しております。

また、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとしては、バイオマス原料から作られる次世代バイオディーゼル燃料「サステオ」や、製造から燃焼までに排出されるCO_2をオフセットする「カーボンオフセットＬＰガス」などの販売を強化しました。

以上の結果、売上高は2,929億96百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は98億32百万円（前年同期比38.3%増）、経常利益は104億82百万円（前年同期比36.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は67億58百万円（前年同期比42.4%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(エネルギー事業)

当事業部門は、中東情勢の緊迫化により原油価格が上昇するなか、石油製品の安定供給と適切なコスト転嫁に努めました。

産業用燃料油販売につきましては、新規・深耕開拓に取り組むとともに、次世代バイオディーゼル燃料「サステオ」をはじめ、脱炭素・省エネなど時代のニーズに合致した商材の拡販に努めました。

ＬＰガス販売につきましては、新規顧客獲得や営業権取得に努めるとともに、ＬＰガスの原料採取から燃焼までの全ての過程で排出されるCO_2を環境保全活動により創出されたカーボンクレジットでオフセットする「カーボンオフセットＬＰガス」の提案やハイブリッド給湯器などの環境商材の販売を強化しました。

ガソリンスタンド運営につきましては、お客様のニーズにお応えするため、タイヤ・整備・洗車・コーティングなどトータルサービスの強化を図ったほか、法人営業の強化など新規顧客獲得に努めました。

以上の結果、売上高は1,407億95百万円（前年同期比17.3%増）、営業利益は64億41百万円（前年同期比240.6%増）となりました。

(食料事業)

当事業部門における食品販売につきましては、新規・深耕開拓に努めたことなどにより高級洋菓子原材料などの販売が伸長したものの、前年同期と比べて全国的に米の相場が下落したことにより利益率が低下し厳しい状況となりました。

酒類販売につきましては、地酒などの差別化商品の販売強化や輸入ワインの取扱商品を拡充するとともに、新規・深耕開拓に努めたものの、販売競争の激化などにより、やや厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は188億13百万円（前年同期比1.0%減）、営業損失は4億24百万円（前年同期は4億11百万円の営業利益）となりました。

(建設関連事業)

当事業部門における建設事業につきましては、土木工事用資材の販売が伸長したものの、主力の鉄骨工事が減少したことなどにより低調に推移しました。

ハウジング事業につきましては、リフォーム・リノベーションの体制を拡充したことなどにより受注が増加したほか、ハウスメーカー及び工務店への住宅設備機器の提案営業に努めたことなどにより順調に推移しました。

以上の結果、売上高は237億34百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は6億0百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

(自動車関連事業)

当事業部門における国産車販売につきましては、生産・供給体制の正常化や法人営業の強化に努めたことなどにより販売台数が伸長し堅調に推移しました。

輸入車販売につきましては、イベントの開催などによる拡販に努めたものの、販売競争の激化などにより厳しい状況となりました。

レンタカー事業につきましては、店舗網の拡充及び店舗のリニューアルによる競争力の強化や、法人客の新規・深耕開拓に努めたほか、国内観光需要やインバウンド需要の増加などにより順調に推移しました。

以上の結果、売上高は416億43百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益は25億46百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

(海外・貿易事業)

当事業部門における海外事業につきましては、米国内で展開する日系スーパーマーケットがサイプレスに新店舗をオープンしたことや、シンガポールにおける潤滑油保管・配送事業の伸長などにより売上高は増加したものの、物価高騰に伴う販管費の増加などにより営業利益は減少しました。

貿易事業につきましては、水産物の輸入やアジア向け二輪車用電装部品などの輸出が増加したほか、海外ブランドシューズの販売が伸長したことなどにより好調に推移しました。

以上の結果、売上高は457億76百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は20億79百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

(ペット関連事業)

当事業部門におけるペットフード・用品販売につきましては、自社ブランド商品の開発強化とホームセンターなどへの販路拡大に努めたことなどにより順調に推移しました。

園芸用品販売につきましては、自社ブランド除草剤・肥料の拡販や新規・深耕開拓を推進したものの、仕入価格の高騰などにより、やや厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は81億84百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は人件費及び物流費の増加などにより99百万円（前年同期比38.4%減）となりました。

（ファーマシー事業）

当事業部門につきましては、地域の皆様から選ばれる「かかりつけ薬剤師・薬局」への取り組みを推進したものの、店舗網の見直しなどに伴う閉局の影響により処方箋枚数が減少し厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は96億96百万円（前年同期比2.0%減）、営業損失は2億21百万円（前年同期は89百万円の営業損失）となりました。

（その他の事業）

その他の事業につきましては、オフィス機器販売、リース業、運送業及び保険代理店業などを展開しており、新規顧客の獲得や提案営業の強化に努めたものの、低調に推移しました。

以上の結果、売上高は43億52百万円（前年同期比10.3%減）、営業利益は2億52百万円（前年同期比52.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して118億15百万円増加（前年同期は23億25百万円の減少）し、707億16百万円（前年同期比30.2%増）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は前年同期と比較して147億30百万円増加し280億49百万円（前年同期は133億19百万円の収入）となりました。主な要因は、仕入債務の増減額が33億70百万円の減少（前年同期は83億24百万円の減少）となったほか、その他資産・負債の増減額が前年同期と比較して76億63百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は前年同期と比較して5億38百万円増加し72億16百万円（前年同期は66億78百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が62億33百万円（前年同期は67億54百万円の支出）となった一方、定期預金の増減額が14億1百万円の増加（前年同期は8億34百万円の減少）となったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は前年同期と比較し22億9百万円増加し97億40百万円（前年同期は75億31百万円の支出）となりました。主な要因は、短期借入金の純増減額が38億38百万円の減少（前年同期は33億35百万円の減少）となったほか、配当金の支払額が19億87百万円（前年同期は13億75百万円の支出）となったことなどによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	87,281,000
計	87,281,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年9月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,991,969	32,991,969	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	32,991,969	32,991,969	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年4月 1日～2026年9月30日	―	32,991	―	8,132	―	7,266

（５）【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社亀井興産	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	3,000	9.79
亀井文行	仙台市青葉区	2,511	8.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号　赤坂インターシティAIR	2,467	8.05
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,659	5.42
公益財団法人亀井記念財団	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	1,650	5.39
カメイ不動産株式会社	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	1,643	5.36
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,023	3.34
亀井昭伍	仙台市泉区	1,014	3.31
有限会社グリーン・ウッド	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	1,000	3.26
INTERACTIVE　BROKERS　LLC	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	856	2.80
計	－	16,825	54.92

（注）1. 上記のほか、自己株式が2,358千株あります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）2,467千株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）771千株であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,358,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,610,600	306,106	―
単元未満株式	普通株式 23,269	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	32,991,969	―	―
総株主の議決権	―	306,106	―

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数130個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	2,358,100	―	2,358,100	7.15
計	―	2,358,100	―	2,358,100	7.15

（注）1. 当中間会計期間末の自己株式数は2,358,114株であります。
2. 2026年7月24日開催の取締役会決議に基づき、2026年8月21日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式34,550株を処分しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年内閣府令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,571	81,427
受取手形、売掛金及び契約資産	70,286	59,605
商品及び製品	33,360	31,682
仕掛品	2,808	5,664
原材料及び貯蔵品	1,520	488
その他	11,840	8,290
貸倒引当金	△143	△129
流動資産合計	188,244	187,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,259	71,981
減価償却累計額	△44,859	△45,965
建物及び構築物（純額）	26,400	26,016
土地	37,750	39,197
その他	103,147	106,099
減価償却累計額	△61,070	△64,182
その他（純額）	42,076	41,916
有形固定資産合計	106,227	107,130
無形固定資産		
のれん	1,440	1,322
顧客関連資産	747	570
その他	2,683	2,573
無形固定資産合計	4,870	4,465
投資その他の資産		
投資有価証券	24,803	28,110
その他	8,334	8,194
貸倒引当金	△1,419	△1,246
投資その他の資産合計	31,717	35,057
固定資産合計	142,816	146,653
資産合計	331,061	333,682

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,741	51,478
短期借入金	32,611	28,408
未払法人税等	4,235	4,283
前受金	6,629	9,682
賞与引当金	2,397	2,470
その他	15,694	14,313
流動負債合計	116,310	110,638
固定負債		
長期借入金	4,384	3,884
役員退職慰労引当金	146	155
退職給付に係る負債	2,795	2,830
資産除去債務	1,369	1,386
その他	27,706	27,972
固定負債合計	36,402	36,229
負債合計	152,713	146,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,132	8,132
資本剰余金	10,759	13,228
利益剰余金	137,238	142,008
自己株式	△3,321	△3,274
株主資本合計	152,809	160,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,123	10,406
繰延ヘッジ損益	△0	△2
土地再評価差額金	293	293
為替換算調整勘定	12,367	14,059
退職給付に係る調整累計額	△47	△38
その他の包括利益累計額合計	20,736	24,718
非支配株主持分	4,803	2,000
純資産合計	178,348	186,815
負債純資産合計	331,061	333,682

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
売上高	268,309	292,996
金融収益	619	388
売上原価	222,078	241,457
売上総利益	46,850	51,928
販売費及び一般管理費	※1 39,738	※1 42,095
営業利益	7,111	9,832
営業外収益		
受取利息	167	225
受取配当金	297	331
仕入割引	127	155
貸倒引当金戻入額	―	0
持分法による投資利益	84	63
その他	585	559
営業外収益合計	1,262	1,335
営業外費用		
支払利息	343	377
寄付金	66	71
貸倒引当金繰入額	54	―
リース解約損	―	181
その他	228	55
営業外費用合計	692	685
経常利益	7,681	10,482
特別利益		
固定資産売却益	31	24
投資有価証券売却益	6	―
その他	1	30
特別利益合計	39	55
特別損失		
固定資産売却損	―	2
固定資産除却損	12	14
その他	3	20
特別損失合計	16	36
税金等調整前中間純利益	7,704	10,501
法人税、住民税及び事業税	2,823	3,966
法人税等調整額	△209	△358
法人税等合計	2,614	3,607
中間純利益	5,090	6,894
非支配株主に帰属する中間純利益	344	135
親会社株主に帰属する中間純利益	4,746	6,758

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
中間純利益	5,090	6,894
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,444	2,265
繰延ヘッジ損益	△0	△2
為替換算調整勘定	△3,008	1,704
退職給付に係る調整額	65	8
持分法適用会社に対する持分相当額	31	△9
その他の包括利益合計	△1,467	3,966
中間包括利益	3,623	10,860
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,257	10,739
非支配株主に係る中間包括利益	365	121

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,704	10,501
減価償却費及びのれん償却額	6,254	7,190
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	50	47
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	7	9
貸倒引当金の増減額（△は減少）	50	△188
賞与引当金の増減額（△は減少）	180	69
受取利息及び受取配当金	△465	△556
仕入割引	△127	△155
持分法による投資損益（△は益）	△84	△63
支払利息	343	377
有形固定資産売却損益（△は益）	△31	△22
有形固定資産除却損	8	14
投資有価証券売却損益（△は益）	△6	―
売上債権の増減額（△は増加）	12,067	10,815
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,919	34
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,324	△3,370
その他の資産・負債の増減額	△1,813	5,849
その他	△1,176	955
小計	16,555	31,507
利息及び配当金の受取額	659	780
利息の支払額	△347	△382
法人税等の支払額	△3,550	△3,857
法人税等の還付額	1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,319	28,049

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,754	△6,233
無形固定資産の取得による支出	△181	△114
有形固定資産の売却による収入	615	707
投資有価証券の取得による支出	△6	△7
関係会社株式の取得による支出	△0	△0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△991	―
貸付けによる支出	△75	△6
貸付金の回収による収入	61	22
定期預金の増減額（△は増加）	834	△1,401
その他	△180	△183
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,678	△7,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,335	△3,838
長期借入れによる収入	1,968	1,325
長期借入金の返済による支出	△2,587	△2,235
自己株式の取得による支出	△0	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,029	△2,470
配当金の支払額	△1,375	△1,987
非支配株主への配当金の支払額	△171	△99
子会社の自己株式の取得による支出	―	△435
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,531	△9,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,435	724
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,325	11,815
現金及び現金同等物の期首残高	56,177	58,900
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	457	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 54,310	※1 70,716

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

１．保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
三興美比斯（北京）商貿有限公司	69百万円 （3,000千人民元）	70百万円 （3,000千人民元）

（中間連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
給料手当	11,677百万円	12,175百万円
賞与引当金繰入額	1,905	2,022

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
現金及び預金勘定	60,058百万円	81,427百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,748	△10,710
現金及び現金同等物	54,310	70,716

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,376	45.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,529	50.00	2025年9月30日	2025年12月11日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,988	65.00	2026年3月31日	2026年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	2,083	68.00	2026年9月30日	2026年12月11日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
売上高						
外部顧客への売上高	120,020	19,004	24,971	39,718	42,097	7,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,409	782	204	98	262	0
計	121,429	19,786	25,175	39,817	42,360	7,746
セグメント利益又は損失(△)	1,891	411	637	2,723	2,347	161

	報告セグメント		その他（注）1	合計	調整額（注）2	中間連結損益計算書計上額（注）3
	ファーマシー事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	9,898	263,456	4,853	268,309	―	268,309
セグメント間の内部売上高又は振替高	69	2,827	2,879	5,706	△5,706	―
計	9,967	266,283	7,733	274,016	△5,706	268,309
セグメント利益又は損失(△)	△89	8,084	533	8,617	△1,505	7,111

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,505百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,446百万円及び固定資産に係る調整額△58百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
売上高						
外部顧客への売上高	140,795	18,813	23,734	41,643	45,776	8,184
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,171	840	57	96	79	―
計	141,967	19,653	23,792	41,740	45,855	8,184
セグメント利益又は損失(△)	6,441	△424	600	2,546	2,079	99

	報告セグメント		その他（注）1	合計	調整額（注）2	中間連結損益計算書計上額（注）3
	ファーマシー事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	9,696	288,644	4,352	292,996	―	292,996
セグメント間の内部売上高又は振替高	52	2,298	2,928	5,226	△5,226	―
計	9,749	290,942	7,280	298,223	△5,226	292,996
セグメント利益又は損失(△)	△221	11,121	252	11,374	△1,541	9,832

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,541百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,543百万円及び固定資産に係る調整額2百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社連結子会社による自己株式の取得

１．取引の概要

（1）結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称　　：仙台トヨペット株式会社

事業の内容　　：国産車の販売等

（2）企業結合日

2026年6月30日

（3）企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式の取得

（4）結合後企業の名称

名称の変更はありません。

（5）その他取引の概要に関する事項

グループ経営基盤の一層の強化を目的として、仙台トヨペット株式会社は、非支配株主が保有する自己株式を取得しました。これにより当社グループが保有する同社の議決権比率は99.13%となります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しています。

３．連結子会社による自己株式の取得に係る取得原価及びその内訳

取得原価	**現金**	**435百万円**

４．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

（1）資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得

（2）非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,387百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
売上高						
一時点で移転される財	113,475	18,972	15,279	38,138	42,097	7,745
一定の期間にわたり移転される財	6,450	―	9,679	―	―	―
顧客との契約から生じる収益	119,926	18,972	24,959	38,138	42,097	7,745
その他の収益（注）2	93	31	12	1,580	―	―
外部顧客への売上高	120,020	19,004	24,971	39,718	42,097	7,745

	報告セグメント		その他（注）1	合計
	ファーマシー事業	計		
売上高				
一時点で移転される財	9,880	245,591	3,568	249,160
一定の期間にわたり移転される財	―	16,130	―	16,130
顧客との契約から生じる収益	9,880	261,721	3,568	265,290
その他の収益（注）2	17	1,735	1,284	3,019
外部顧客への売上高	9,898	263,456	4,853	268,309

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
売上高						
一時点で移転される財	133,912	18,780	15,847	39,956	45,776	8,184
一定の期間にわたり移転される財	6,789	―	7,875	―	―	―
顧客との契約から生じる収益	140,701	18,780	23,722	39,956	45,776	8,184
その他の収益（注）2	94	32	12	1,687	―	―
外部顧客への売上高	140,795	18,813	23,734	41,643	45,776	8,184

	報告セグメント		その他（注）1	合計
	ファーマシー事業	計		
売上高				
一時点で移転される財	9,678	272,134	3,325	275,459
一定の期間にわたり移転される財	―	14,664	―	14,664
顧客との契約から生じる収益	9,678	286,798	3,325	290,124
その他の収益（注）2	18	1,845	1,027	2,872
外部顧客への売上高	9,696	288,644	4,352	292,996

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

（１株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
1株当たり中間純利益	155円12銭	220円82銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,746	6,758
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,746	6,758
普通株式の期中平均株式数（千株）	30,599	30,607

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①中間配当による配当金の総額……2,083百万円

②1株当たりの金額 ……68円

③支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月11日

（注）2026年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

カメイ株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊池　寛康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤田　修一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　達朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカメイ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カメイ株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国

において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。